

入札公告

建設工事の請負について、次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、この工事は、低入札価格調査制度の対象となる土木工事です。

また、この入札は、奈良県建設工事等電子入札システムの対象外となります。

平成23年10月14日

奈良県知事 荒井正吾

第1 競争入札に付する事項

- 1 工事名 佐藤薬品スタジアム観客席改修等工事
工事番号 ス振第2-9号
- 2 工事場所 橿原市畝傍町
- 3 工事概要 スタジアム観客席改修工
背付きベンチ 731席
背なしベンチ 1116席 計 1847席
天井部防球ネット設置工
7箇所(約200㎡)
- 4 工事期間 平成23年12月8日(木)(予定)から平成24年3月23日(金)まで
- 5 予定価格 金55,450,500円(消費税及び地方消費税を含む。)
- 6 調査基準価格 金47,914,650円(消費税及び地方消費税を含む。)
- 7 入札保証金 免除
- 8 契約保証金 要
- 9 入札方法 直接投函による入札
- 10 入札回数 1回
- 11 落札者の決定方法 総合評価落札方式により決定
- 12 前払金 請求可
- 13 議会の議決 不要

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による土木工事業の特定建設業の許可を受け、奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第3に定める競争入札参加資格の確認を受け、第4に定める技術提案書の内容が適切であることの確認を受けた者のみが、この入札に参加することができます。

1 奈良県建設工事等競争入札参加資格	登録業種	土木一式工事
	登録等級	A等級A1グループ又はA等級
2 建設業法の規定による許可	土木工事業の特定建設業許可	
3 本店の所在地に関する条件	奈良県内に本店	
4 施工実績等	過去15年以内に竣工した「土木一式工事」の元請実績を有すること。ただし、共同企業体構成員としての実績は、代表者として施工したものにあっては出資比率が20%以上の、構成員として施工したものにあっては10%以上の場合に限ります。	
5 配置技術者に関する条件		

<p>次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中専任で1名配置できること。</p> <p>① 入札説明書1の(2)の配置予定技術者の資格要件を満たす者</p> <p>② 過去15年以内に竣工した、第2の1で指定する登録業種に係る従事経験を有する者</p> <p>③ 入札の申込みのあった日以前に3箇月以上の雇用関係にある者</p> <p>④ 監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者</p>	
6	<p>現場代理人に関する条件</p> <p>競争入札参加資格確認申請日以前に3箇月以上の雇用関係にあるものを現場代理人として1名配置できること。</p> <p>なお、現場代理人、主任(監理)技術者及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。</p>
7	<p>その他</p> <p>入札説明書に記載されている条件を満たしていること。</p>

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限等	場 所 等
<p>入札説明書、設計図書等の交付 (奈良県ホームページからダウンロードしてください。)</p>	<p>平成23年10月14日(金) ～ 平成23年11月4日(金)</p>	<p>ホームページアドレス http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-4285.htm</p>
<p>設計図書等の閲覧 ※ 電子閲覧において数字等が不鮮明な場合に限りです。</p>	<p>平成23年10月21日(金) 午後1時～午後5時</p>	<p>閲覧場所 橿原市畝傍町53 橿原公苑本館ミーティングルーム 電話：0744-22-2462</p>
<p>現地見学 ※ 設計図書等に関する質問等を行うことはできません。</p>	<p>平成23年10月21日(金) 午後1時～午後5時 ※ 橿原公苑本館(橿原市畝傍町53)で、当日、事前に届け出てください。</p>	<p>橿原市畝傍町 橿原公苑 佐藤薬品スタジアム</p>
<p>設計図書等に関する質問の提出</p>	<p>平成23年10月24日(月) 午後4時まで ※ 持参又はFAXによる文書の提出に限る。</p>	<p>提出先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県くらし創造部スポーツ振興課 生涯スポーツ振興係 電話：0742-27-5421 FAX：0742-23-7105</p>
<p>質問に対する回答 ※ 奈良県ホームページに掲載します。</p>	<p>平成23年10月28日(金)</p>	<p>ホームページアドレス http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-4285.htm</p>

技術提案書の提出	平成23年11月4日(金)午後4時まで(期限までに到達したもののみ有効) <u>※ 書留郵便に限る。</u>	郵送先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県くらし創造部 スポーツ振興課長あて ※ 封筒には、〈工事名〉、〈工事番号〉及び〈技術提案書在中〉を朱書してください。
技術提案書の適否の通知	平成23年11月24日(木)	※ 郵送します。
技術提案書の適否に対する理由の説明請求(欠格とされた者のみ)	平成23年11月29日(火)午後2時まで(任意の書面により持参すること。)	提出先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県くらし創造部スポーツ振興課 生涯スポーツ振興係
技術提案書の適否に対する理由の回答	平成23年12月1日(木)までに書面により回答	
入札及び開札	平成23年12月2日(金)午前10時～ (<u>入札書封筒に見積根拠資料を同封し、直接投函すること。</u>)	橿原市畝傍町53 橿原公苑本館ミーティングルーム 電話：0744-22-2462
競争入札参加資格確認申請書等の提出(第6に該当する者のみ)	平成23年12月5日(月)午後4時まで <u>※ 持参に限る。</u>	提出先 奈良市登大路町30番地 奈良県くらし創造部スポーツ振興課 生涯スポーツ振興

- ※ 上記の表中の期間は、奈良県の休日を守る条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条第1項に規定する県の休日を除きます。時間の指定のないものは、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除きます。)です。
- ※ 技術提案書、質問及び技術提案書の適否に対する理由の説明請求の提出場所(スポーツ振興課)と、設計図書等の閲覧及び入札場所(橿原公苑本館)が異なりますので、注意してください。

第4 技術提案書の内容確認

入札参加者は、知事が定める様式により、第3の「技術提案書の提出」に定めるとおり、技術提案書及びその添付資料(以下「技術提案書等」といいます。)を書面により各1部(様式8-2(2項目について、別葉とすること。))については、各2部)提出し、内容の確認を受けなければなりません。

技術提案書等のうち、施工計画等の技術提案に関するものについては、次の表のとおりとします。企業の施工実績等に関する詳細については、入札説明書によります。

なお、期限までに技術提案書等を提出しない者及び技術提案書が適正でない者(未記載を含みます。)は、この工事の入札に参加することができません。

	評価項目	評価内容
施工計画に係る技術的所見	品質管理① 【様式8-2】	ベンチは屋外仕様となることから、座本体を取り付ける支持金物（脚、連結管、ブラケット、ネジ及びクランプ）の維持管理性の向上について具体的な工夫を提案・実施する。
	品質管理② 【様式8-2】	防球ネットは、屋外仕様となることから、維持管理性の向上について具体的な工夫を提案・実施する。

第5 見積根拠資料の提出

入札参加者は、入札説明書に定めるところにより、見積根拠資料を作成し、入札書に同封しなければなりません。

第6 競争入札参加資格の確認

開札後落札候補者となった者及び調査基準価格を下回る入札を行った者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第7 その他

1 落札者の決定方法等

この工事の総合評価に関する評価方法、評価項目及び加点基準は、次のとおりとします。

- (1) 入札参加者の「標準点」を100点とし、技術提案による「加算点」の最高点を22点として、評価するものとします。
- (2) 「加算点」は、次の表のとおり、評価項目ごとの評価及び配点に応じて与えます。

簡易型①

	評価項目	加点基準
施工計画 (12点)	品質管理①	材料や構造物の品質確認方法、管理方法の適切性
	品質管理②	材料や構造物の品質確認方法、管理方法の適切性
企業の施工実績等 (10点)	企業の施工実績	工事成績評定点及び表彰
		ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズ認証取得
	配置予定技術者の実績	同種工事（観覧場（競技等の観覧のために不特定多数の者が観覧できる観客席（座席）を有するもの）の施工経験
	地域精通度	本店の所在地
	社会・地域貢献	災害協定締結の有無
小計22点		

- (3) 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記(2)の表によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」といいます。）をもって行います。
- (4) 詳細は、入札説明書によります。